

# 1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和4年12月分

訟廷事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別 事件別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計	
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済
総 数	[1]	173	163	181	[1] 517	[1]	228	230	193	[1] 651	17	573	553	579	1722	7149	7122
民 事 総 数	[1]	157	143	164	[1] 464	[1]	191	194	164	[1] 549	1	518	486	527	1532	6243	6193
特別上告(テ) うち少額異議		4	2	4	10	4	3	3	10		4	2	3	9	69	68	
上告(オ) (旧法) (新法) (並行)		49 (36)	44 (37)	48 (45)	141 (118)	50 (45)	48 (46)	40 (32)	138 (123)		174 (151)	158 (144)	171 (160)	503 (455)	1881 (1658)	1843 (1640)	
上 告 受 理 (受) (並行) (受理決定)		60 (36)	54 (37)	61 (45)	175 (118)	66 (45)	67 (45)	46 (32)	179 (122)		228 (152)	211 (145)	232 (160)	671 (457)	2355 (1658)	2309 (1640)	
再審(訴訟)(ヤ)		1	1		2	1	1	1	3		1	1		2	10	11	
特別抗告(ク) (並行)	[1]	36	33	37	[1] 106	[1]	31	30	34	[1] 95	1	49	49	44	143	1343	1328
許可抗告(許)				2	2				1	1		3	3	6	12	22	16
再審(抗告)(ヤ)		4	7	10	21	31	36	35	102		41	59	57	157	295	330	
民 事 雑(マ)		3	2	2	7	8	9	4	21		18	3	14	35	268	288	
行 政 総 数		16	20	17	53		37	36	29	102	16	55	67	52	190	906	929
特別上告(行テ)																	
上告(行ツ) (旧法) (新法) (並行)		7 (5)	6 (5)	6 (4)	19 (14)	10 (9)	4 (3)	7 (7)	21 (19)		16 (11)	14 (15)	18 (13)	15 (39)	63 (266)	331 (276)	
上 告 受 理 (行ヒ) (並行) (受理決定)		8 (5)	7 (5)	7 (4)	22 (14)	13 (9)	9 (3)	10 (7)	32 (19)		21 (11)	22 (15)	20 (13)	63 (39)	373 (266)	395 (280)	
再審(訴訟)(行ナ)																	
特別抗告(行ト) (並行)			1	2	3	3	3	1	7		2	1	2	5	91	90	
許可抗告(行フ)																	
再審(抗告)(行ナ)			5	1	6	10	17	10	37		18	23	14	55	100	105	
行政 雑(行ニ)		1	1	1	3	1	3	1	5			3	1	4	11	14	

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段( )数値は、並行申立てのある事件数で内数である。  
 上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段( )数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段( )数値は、並行申立てのある事件数で内数である。  
 上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段( )数値は、係属事件の内、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。  
 [ ] 数値は、分配替えがあった事件で新受計・既済計に含まれていない。  
 (令和5.1.16訟統印)

## 2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和4年12月分

新受・既済・未済別 法廷別		新					受					既					済					1月からの累計	
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済
総数			103	93	103	299		99	107	95	301		(60) 189	(45) 122	(49) 152	(154) 463						3863	3898
訴訟事件	総数		37	35	40	112		32	39	38	109		(60) 144	(45) 105	(49) 123	(154) 372						1670	1685
	第一審判決に対するもの																					1	1
	うち裁判員関与																						
	控訴審判決に対するもの		37	35	40	112		32	39	38	109		(60) 144	(45) 105	(49) 123	(154) 372						1669	1684
	うち裁判員関与		5	2	5	12		3	4	2	9		(18) 20	(6) 8	(12) 13	(36) 41						150	158
	非常上告																						
再審																							
総数			66	58	63	187		67	68	57	192			45	17	29	91					2193	2213
再審請求			1		1	2							2	2	4	8						27	28
上告受理申立て					2	2				1	1					1	1					23	23
法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																							
判決訂正申立て																						9	9
特別抗告申立て			30	28	30	88		31	32	32	95		20	11	13	44						1031	1017
医療観察再抗告			1	1	1	3			1	1	2		2	1	1	4						36	34
費用補償請求																							
上訴費用補償請求のあったもの																							
刑事補償請求																							
訴訟費用免除申立て			3	1	4	8			1	1	2		4	1	4	9						96	98
刑事雑			31	28	25	84		36	34	22	92		17	2	6	25						971	1004
没収の裁判の取消し上告事件																							

## 3. 上告事件の既済区分表

区分		法廷別								
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計				
民事上告	総数		64	55	50	169				
	判決									
	決定		64	55	50	169				
その他										
民事受理	総数		79	76	56	211				
	判決		2	1	1	4				
	決定		77	74	55	206				
その他				1		1				
刑事上告	総数		32	3	39	4	38	2	109	9
	判決									
	決定		29	3	34	3	32	2	95	8
その他			3	5	1	6	14	1		

(注1) 刑事に関する掲上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

#### 4. 上告既済事件の審理期間表

令和4年12月分

法廷別	受理年度 審理期間 総 数	受 理 年 度 別						審 理 期 間 別							
		4 年	3 年	2 年	元 年	30 年	29 年	2 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	3 年 以 内	5 年 以 内	5 年を 超える もの
民事 上告	総 数	169	169					83	16	63	7				
	大 法 廷														
	第一小法廷	64	64					34	3	25	2				
	第二小法廷	55	55					23	5	25	2				
	第三小法廷	50	50					26	8	13	3				
民事 受理	総 数	211	208	3				90	18	87	13	3			
	大 法 廷														
	第一小法廷	79	78	1				38	4	30	6	1			
	第二小法廷	76	75	1				28	8	36	3	1			
	第三小法廷	56	55	1				24	6	21	4	1			
刑事 上告	総 数	109	109					38	58	11	2				
	うち裁判員関与	9	9					2	6	1					
	大 法 廷														
	うち裁判員関与														
	第一小法廷	32	32					6	20	4	2				
	うち裁判員関与	3	3					1	1	1					
	第二小法廷	39	39					14	21	4					
	うち裁判員関与	4	4					1	3						
	第三小法廷	38	38					18	17	3					
うち裁判員関与	2	2						2							